従業者証明書様式（滋賀県知事免許用）**※備考欄に従業者登録済印を押印しますので、先にラミネートしないでください。**

従業者証明書　　証明書番号＿＿＿＿＿＿＿＿

← 2.4ｃｍ →
写真
3ｃｍ ↓

（　　年　　月撮影）

従業者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　年　　月　　日生）

業務に従事する
事務所の名称 ----------
及び所在地 ----------

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　　月　　日から
年　　月　　日まで

免許証番号　滋賀県知事（　）第　　号

商号又は名称

主たる事務所の所在地
代表者氏名

備考（内容に変更があった時、変更日時、内容を記入すること）

宅地建物取引業法抜粋
第４８条　宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。
２　従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

従業者証明書　　証明書番号＿＿＿＿＿＿＿＿

← 2.4ｃｍ →
写真
3ｃｍ ↓

（　　年　　月撮影）

従業者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　年　　月　　日生）

業務に従事する
事務所の名称 ----------
及び所在地 ----------

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　　月　　日から
年　　月　　日まで

免許証番号　滋賀県知事（　）第　　号

商号又は名称

主たる事務所の所在地
代表者氏名

備考（内容に変更があった時、変更日時、内容を記入すること）

宅地建物取引業法抜粋
第４８条　宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。
２　従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

従業者証明書　　証明書番号＿＿＿＿＿＿＿＿

← 2.4ｃｍ →
写真
3ｃｍ ↓

（　　年　　月撮影）

従業者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　年　　月　　日生）

業務に従事する
事務所の名称 ----------
及び所在地 ----------

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　　月　　日から
年　　月　　日まで

免許証番号　滋賀県知事（　）第　　号

商号又は名称

主たる事務所の所在地
代表者氏名

備考（内容に変更があった時、変更日時、内容を記入すること）

宅地建物取引業法抜粋
第４８条　宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。
２　従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

従業者証明書　　証明書番号＿＿＿＿＿＿＿＿

← 2.4ｃｍ →
写真
3ｃｍ ↓

（　　年　　月撮影）

従業者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　年　　月　　日生）

業務に従事する
事務所の名称 ----------
及び所在地 ----------

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間　　年　　月　　日から
年　　月　　日まで

免許証番号　滋賀県知事（　）第　　号

商号又は名称

主たる事務所の所在地
代表者氏名

備考（内容に変更があった時、変更日時、内容を記入すること）

宅地建物取引業法抜粋
第４８条　宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。
２　従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

備考　1.従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。
(1)第１けた及び第２けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表した時の西暦年の下２けたを記載するものとする。
(2)第３けた及び第４けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が１月から９月までである場合においては、第３けたは０とし、第４けたにその月を記載するものとする。
(3)第５けた以下には従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。
2.業務に従事する事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。
3.従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。
4.用紙の色彩は青色以外とすること。　　5.証明書の有効期間は５年以下とすること。